

資料 1

事業を実施するもの

査定内容は、次の項目の中から記載しています。

- ・ 要求どおり
所管局の要求どおりとしたもの
- ・ 積算内容精査（積算単価の精査，数量等の精査）
既存事業の実績等を踏まえ，所要額の精査を行ったもの
- ・ 事業内容精査（事業手法の精査，規模の精査，年次割の精査）
事業手法，実施時期・箇所等事業内容の精査を行ったもの

各事業の概要については，事業概要資料を御参照ください。

ただし，事業概要資料記載の予算額は，既存事業を含めた全体事業費を記載しているものがあり，当資料における新規・充実事業予算の予算額と，一致しない場合があります。